解散公告

当社は、平成二十八年四月二十八日開催の株主総会の決議により平成二十八年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十日

大阪市中央区北久宝寺町二丁目三番一一号

株式会社オーシャン・リンク

代表清算人　志内　章夫

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十日

兵庫県尼崎市塚口本町六丁目一四番一二号

有限会社津雲

代表清算人　平澤　健吾

解散公告

当社は、平成二十八年四月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十日

和歌山県和歌山市直川九八六番地

松下建設株式会社

代表清算人　松下　浩道

解散公告

当社は、平成二十八年三月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十日

島根県松江市玉湯町玉造一四二〇番地七

株式会社地力の素舎

代表清算人　福丸　勝江

解散公告

当法人は、平成二十八年四月十八日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十日

徳島県名西郡石井町高原字東高原一八一番地二

特定非営利活動法人人形劇団くれよん

清算人　上田　典子

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十日

福岡県鞍手郡小竹町御徳一六三九―二

福岡キュービック株式会社

代表清算人　本田　隆介

解散公告

当組合は、平成二十八年四月一日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十日

長崎市古賀町一〇一八番地一

有限責任事業組合エコフィールド

清算人　山口　一道

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十日

宮崎県小林市細野五一一八番地

有限会社竹元建材

清算人　竹元　利美

解散公告

当社は、平成二十八年五月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十日

沖縄県浦添市西洲二丁目六番六号

株式会社ジオン

代表清算人　大城　拓

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年六月十六日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十八年三月三十一日石川県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十日

石川県金沢市昭和町一二番六号

学校法人キディ学園

清算人　福光松太郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年十月十日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十日

島根県松江市殿町三八五番地

宗教法人聞法寺

清算人　小西　和雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成十六年八月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十日

長野県上伊那郡辰野町大字伊那富三九一七番地

医療法人矢島内科医院

清算人　矢島　隆司

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年三月十九日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十日

滋賀県近江八幡市安土町石寺二〇八七番地

石寺繖山生産森林組合

清算人　志井　庄一

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年三月二十九日付長野市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十日

長野県長野市篠ノ井布施五明三三九九番地

長野市瀬原田一丁田土地区画整理組合

代表清算人　樋本　一郎

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十日

徳島県徳島市新町橋二丁目一〇番地一

徳島県機械金属工業厚生年金基金

代表清算人　中岸　敏昭